

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書					
会議区分	<del>会議</del> ・ <del>打合せ</del> ・ <del>協議</del>			文書番号	上富子育 第443号
				決裁期日	令和2年6月29日
名称	令和2年度 第1回子ども・子育て会議				
日時	令和2年6月29日(月) 13:30~15:15				
場所	保健福祉総合センター 2階研修室				
出席者	子ども・子育て会議委員15名うち野原、座間委員欠席(別紙名簿参照) 保健福祉課 鈴木課長、武山主幹、星野主幹、床鍋主幹、白井主査、大井主事				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会(進行:鈴木課長) 今年度よりこの会議についても新型コロナウイルス感染症予防対策として、席の配置並びに室内の換気、各委員についてもマスクの着用をお願いしている。また、1時間おきに休憩を取るなど万全を期してまいりたいので、ご協力お願い申し上げます。本日、2名の委員欠席のため、13名の委員において会議を進めることをご報告申し上げます。</li> <li>・辞令交付 令和2年4月に職場または関係機関の団体異動により、4名の委員に対し上富良野町長から委嘱状を交付した。欠席した1名の委員については、後ほど事務局から交付する。</li> <li>・上富良野町長挨拶 委員の皆さまにはご多忙のところ時間を割いて出席賜ったことに対しお礼申し上げます。また、町の幼児・教育並びに福祉行政万般にわたりご協力いただいていることに併せて感謝申し上げます。当町においても、新型コロナウイルス感染症対応策を2月以降取り組んでいる。とりわけ子育て現場、幼児教育等を担っておられる皆様は、神経を使う日々かと思う。改めてご苦勞に敬意を表す。今年度から、第2期の子ども・子育て支援事業計画に基づき事業すすめているところである。平成31年10月から国によって幼児教育・保育無償化が行われているところであり、半年経過したところであるが、当町においても子育てのスタイルが変化してきたということを実感している。併せて働き方等の改革も進められ、子育ての在り方について大きく変わってきている。その中で、言いの皆さまには議論いただきながら、政策を充実させて、計画に基づき事業を進めていきたい。想定していない社会の変化により、新しい生活スタイルなども取り込みながら、子どもたちがのびのびと暮らしていけるような環境づくりに取り組んでいきたい。引き続き委員の皆さまにはご指導、ご意見賜りたい。</li> <li>・委員紹介 12名の委員および事務局が1名ずつ自己紹介を行った。</li> </ul>				

事務局から上富良野町子ども・子育て会議条例第4条に基づき、先ほど委嘱した5名の委員について、任期は残任期間となっている。また、委員長、副委員長についても前任の山本委員長、小山田副委員長から前回の会議において次の就任いただく委員に引き続き残任期間をお願いするということでご了承いただいているため、委員長に松原委員を、副委員長に鈴木委員をということで再度確認の了承いただきたい。

全体の拍手をもって了承された。

## 1. 委員長及び副委員長挨拶

松原委員長：前任の山本委員長から引き継ぎ委員長を務めさせていただきこととなった。微力ではあるが、会議をスムーズに、そして実りのあるものにしていきたいと思う。委員の皆さまにご指導いただきながら任期を全うしたいので、よろしく願いしたい。

鈴木副委員長：皆さまのお力添えいただきながら、町の子どもたち、子育て世帯の方々を支えていける会議の中で微力ながら力を尽くしていきたいので、よろしく願いしたい。

上富良野町長、次の用務のため退席。

以降、議事については、松原委員長が進行。

## 2. 議題

### (1) 上富良野町子ども・子育て支援事業計画第1期について…資料1

①平成31年度の実績について（事務局：武山主幹説明）

委員からの質問・意見なし。議題について全体で確認した。

### (2) 上富良野町子ども・子育て支援事業計画第2期について

①就学前児童の居場所調査結果について…資料2

（事務局：白井主査説明）

委員からの質問・意見なし。議題について全体で確認した。

②令和2年度新規子育て支援事業について

・子育て世帯に対する生活困窮助成事業…資料3

（事務局：大井主事説明） ・養育支援訪問事業（拡充）…資料4

（事務局：武山主幹説明）

委員からの質問・意見なし。議題について全体で確認した。

### (3) その他…資料5

①新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援制度一覧について

（事務局：武山主幹説明）

委員からの質問・意見なし。議題について全体で確認した。

②学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて（林委員説明）

・各小中学校が6月1日からこちらに基づき動いている。8ページの行動基準において当町は現在レベル1で教育活動が行われている。

③質疑応答、意見等

鈴木副委員長：ひとり親世帯や乳幼児の母親等が新型コロナウイルス感染の疑いが持たれたり、感染し隔離された場合にこどもをどのように保護していくのか。町としての対応、相談窓口としての案内について何か準備されているのか。もう1点関連して、複数のお子さんがある家庭で兄弟が発熱した場合等の対応について周知があまりなされていないように感じているので、そういった周知についても町の取り組みの1つとして検討いただければと思う。

事務局：町の中でまず相談窓口は、保健福祉課健康推進班に設けている。相談の中で、発熱が長く続いているので通院したい等を確認した場合には、医療機関受診を促すこととしており、町では町立病院になる。受診の際には、町立病院に事前連絡し、一般とは別の受診となることを相談者にはお願いしている。町立病院のドクターが診察し、PCR検査が必要ということであれば、富良野保健所がドクターと調整し、検査を実施している富良野協会病院へ繋ぐ。北海道では保健所が陽性者等の情報の管理や、その後の対応についても全般指導していることから、陽性者本人及び家族が誹謗中傷を恐れて非公表とした場合には、町には情報が入ってこない。情報の提供方法については、これからの課題になるのではないかとということで、道へは申し出させていただいている。

鈴木副委員長：保護者が困らないよう初歩的な分かりやすいルールを一定程度周知があれば望ましい。

事務局：学校や認定こども園においても兄弟のうち1人発熱が出た時にも他の兄弟を見ていただいている現状がある。保護者は子どもの預け先を学校やこども園なのか親族なのか悩んでおられるかと思うので、当町でどのような支援が出来るのかは今後の課題であるということで共通認識とさせていただきたい。

内 容

増田委員：小さなお子さんを預かる施設として心配が尽きない。先生方も日々不安がある中で仕事をしていただいている。子どもたちに先生方が愛情を最大限に注いであげる生活であるから、新しい生活様式となって、「密にならないように離れる」であるとか「大きな声を出さない」ということは難しい。毎日どうしていったらよいか1つ1つ考えて保育活動を行っており、現場はきつい状況。子どもたちが今まで許されていたことが許されない。子どもたちにとって時にはぶつかりあったり、喧嘩をしたりすることも育ちには大切なこと。それを止めた時に果たして大きく育っていくときに良いことなのか。保護者に対しては、一定の感染リスクが伴う施設であるということをご理解いただいたうえで、保育活動を行っている。6月1日から通常に戻っても自粛しているお子さんが数名いる。園から保護者の方には定期的に連絡を取っているが、外に出ることも不安に思っている保護者もいる実態がある。

成田委員：わかば愛育園では、6月27日（土）小運動会を実施した。全てを規制されることによって行事も中止・縮小となり、子どもが子どもらしく成長できない。その中でも、子どもたちは学ぶものがあつた。全体競技の中で、ルールを守るだとか、勝ち負けにこだわって悔しい気持ちになること。子どもたちに先生方がフォローすることで、子どもたちが納得し成長する。このような経験を重ねていくことが大切であると先生方も改めて実感したため、運動会は実施して良かった。

瀧本委員：所属する育児サークルの交流会を中止したので、秋に行おうと考えているが、実際にどのように進めていけばよいか分からない。お母さんたちの感染予防に関する知識があまりないので学校やこども園がどのように集団生活を行っているか、具体的な情報をもう少しいただけるとありがたい。また、感染症拡大の際は色々と保健福祉課からも情報をいただいていたのだが、少し状況が落ち着いてくるとお母さんたちも忘れてしまうこともあるので、病院の受診もフローチャートのようなものがあると良いかなと思う。子育て支援センターがどれだけ利用されているのか分かれば、人数によって利用するかしないかを判断できるので、利用状況を教えていただきたい。

事務局：町では緊急事態宣言の間、未就学児童のいる世帯に対し、子育て支援班、健康推進班、こどもセンターが連携して、電話や訪問により母親や児童が孤立化していないか、母親の育児負担が増していないか個別確認を実施してきた。その中で、母親が大人と話す機会がない、子どもと1日中いることで息が詰まるということで育児負担を訴える方が多かつたのが印象的だった。

子どもセンターの子育て拠点事業については、6月1日から利用していただいているが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用について人数制限を設けさせていただいている。「なかよしサロン」については、3組を限度としているが、多くなれば空いている部屋を利用し調整している。他の事業についても登録制ではないため、当日の人数によって臨機応変に対応している。

瀧本委員：それに対して周知を行っているのか。

事務局：施設の入り口に掲示し案内はしている。

瀧本委員：施設を利用している方から周りの保護者へ情報提供される場合もあるが、そこまで行く勇気のない方も多くいる。だいたい利用する方は決まっているかと思うがその方々には個別で電話連絡等しているのか。

事務局：個別には連絡していない。5月まで休館であったので、6月以降利用できるようになったことは防災行政無線を通して周知。施設に直接問い合わせがあった時には説明させていただいた。

瀧本委員：個別でなくても育児サークルの方に情報提供いただければ、そこから保護者の皆さんに伝えることが出来たので、できればそのような情報いただきたい。お母さんの中には、普段の生活で周りとは会話する機会がない方も多いため。

事務局：今後、情報提供させていただきたい。

林委員：放課後児童クラブでは、休校中も毎日開所していた。利用については、それほど多くはなかった。隣との距離は1.5m取り、指導員等が消毒を実施した。立つ位置についてはマーカーで示し、トイレの利用は指導員がついて、石鹸で手をしっかり洗うよう指導している。B&G プール事業については規模を縮小して行う予定。少年団活動は一切中止。スクールバスについては、全ての子どもに座席指定している。

広瀬委員：ファミサポ事業では、緊急事態宣言中は病児の受入は停止していたが、お子さんの預かりについては行っていた。利用者数が少なかったため、利用者への個別連絡を行ったり、公式のLINEやFacebook、メーリングなど様々な媒体を駆使して情報提供したりしていた。利用者は情報が入らないことに不安を抱えている。また、外に出ることや人に会うことへの不安を抱えている人も多く、個人的に自分の家の庭を開放して、

会員の親子で遊んでもらいお母さんから好評だった。お子さんも安心して過ごせたのではないかと思う。地域のつながりの中で活動しているので、サポートについて不安のない方たちでサポートに当たっているので、会員さんにも「無理はしないように」と伝えている。全ての方をフォローできるわけではないので、今後どのようにサポートしていかないといけないか考えていかななくてはならない。引き続き情報提供することを大切にしていきたい。

④その他

事務局：今年度、会議は年2回を予定しており、次回の開催時期については、委員長及び副委員長と協議したうえで決定することをお願いしたい。

内 容